原油・物価価格高騰分［R5.3.2現在］

【コロナ交付金関連　参考資料】

単位（千円）

番号	事業名	事業概要	当初	第３号補正 （6月臨時会　R4.6.21）	第５号補正 （9月定例会　R4.9.2）	第７号補正 （12月定例会 R4.12.13）	第8号補正 （3月定例会　R5.3.2）	総事業費	交付対象経費 （交付金充当額）	備考
1	主食用水稲生産継続 支援対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や，原油価格・物価高騰等による影響を受けている農家に対し，次期作に向けた生産費の一部を補助する。				20,070	△926	19,144	19,144	【第7号補正理由】 ・交付限度額まで有効活用するための財源調整（通常分から原油分へ） 【第8号補正理由】 ・交付限度額まで有効活用するための財源調整（原油分から重点分へ）
2	学校給食費支援事業	コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者を支援することを目的として，保護者が負担する学校給食費及び，給食食材の物価高騰分を交付する。		33,957			△1,174	32,783	32,783	【第3号補正理由】 ・原油高騰分創設による 【第8号補正理由】 ・実績額に基づく減額補正
3	高齢者世帯エアコン購入費助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響により，在宅で過ごす時間が長くなった高齢者の熱中症事故を防ぐため，エアコンを購入・設置する費用の一部を助成する。					5,460	5,460	5,460	【第8号補正理由】 ・交付限度額まで有効活用するための財源調整（通常分から原油分へ）
4	プレミアム付商品券事業	町内小売店等において共通して使用できるプレミアム付商品券を発行し，コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する町民及び事業者を支援し負担軽減を図る。		44,205	△7,923	△36,282		0	0	【第3号補正理由】 ・原油高騰分創設による 【第5号補正理由】 ・充当額超過により一般財源へ財源調整 【第7号補正理由】 ・重点分創設による財源組替
5	利根町子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	国で実施する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の低所得の子育て世帯分）の対象者に対し，コロナ禍において原油価格・物価高騰による生活費の負担軽減を目的とした支援金を交付する。		3,900				3,900	3,900	【補正理由】 原油高騰分創設による
6	利根町ひとり親世帯生活支援給付金事業	国で実施する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給者に対し，コロナ禍において原油価格・物価高騰による生活費の負担軽減を目的とした支援金を交付する。		4,659				4,659	4,659	【補正理由】 原油高騰分創設による
7	施設園芸用燃油高騰対策事業	いちご，花き生産農家に対し，園芸施設用の加温設備等の燃料であるＡ重油，または灯油がコロナ禍における原油価格・物価が高騰していることから，購入費用の一部を補助することにより，負担の軽減を図り，生産を支援する。		862				862	862	【補正理由】 原油高騰分創設による
8	運輸事業者原油高騰対策事業	コロナ禍における原油価格の高騰で影響を受けた町内に事業所（営業所），町に関係のある交通・運輸事業者に対し，支援金を交付することにより，燃料費等負担の軽減を図り，事業継続のための支援を行う。		1,500		2,750		4,250	4,250	【第3号補正理由】 原油高騰分創設による 【第７号補正理由】 支援対象者拡大による
9	廃棄物収集業者燃料高騰対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町に関係する廃棄物収集事業者に対し，昨今の原油価格・物価高騰による燃料費の負担を軽減し，事業運営を支援するため，支援金を交付する。		330				330	330	【補正理由】 原油高騰分創設による
10	肥料価格高騰対策補助金	コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受ける農業者の経営への影響緩和のため，化学肥料削減に取り組む農業者へ補助金を交付する。					9,100	9,100	9,100	【補正理由】 支援対象者拡大による
11	施設園芸加温用燃料価格高騰対策事業	コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受ける農業者の園芸施設用の加温設備等の燃料として，Ａ重油または灯油の購入費用の一部を補助する。					1,002	1,002	1,002	【補正理由】 支援対象者拡大による
小計				89,413	△7,923	△13,462	13,462	81,490	81,490	
合計								81,490	81,490	
交付限度額 ［交付決定日R4.4.28］				81,490						